

お知らせ

平成22年度
スポーツ優秀選手(チーム)の推薦

市体育協会では、スポーツ振興のため、各種大会で優秀な成績をおさめられた人を表彰しますので、次の基準を満たす人を推薦してください。

【推薦基準】 文部科学省など公的機関が主催する県大会で1位、近畿大会で1～4位、全国大会で1～8位に入賞した市内在住・在勤・在学する選手またはチーム。

【対象期間】 平成22年2月1日(月)～平成23年1月31日(月)

【選考方法】 選考委員会で決定

【締切日】 平成23年1月14日(金)

※ただし、締切日以後、1月末日までの競技会において該当の場合は事務局までご連絡ください。



問 (財)長浜文化スポーツ振興事業団
長浜市民体育館内 長浜市体育協会事務局
(☎63-9806)

長浜市生涯学習推進のつどい
12月18日(土)開催

市では「いのち輝く長浜～学び発見 学び響感～」をテーマに、さまざまな事業を推進しています。そこで今年度は、新長浜市誕生を契機に生涯学習の必要性について、あらためて学ぶ機会を設けることを目的に生涯学習推進のつどいを開催します。

【と き】 12月18日(土) 13時30分～

【ところ】 六荘公民館(勝町)

【内 容】

13時40分 生涯学習栄誉市民表彰
市民学芸員認定

14時 オープニング(活動発表)
シルバー合奏団
銀の権の演奏



14時30分 講演「これからの生涯学習を
貴方のために」
講師 今西幸蔵氏
(神戸学院大学教授)

問 生涯学習・文化スポーツ課(☎65-6552)

エバートンの「白い服でHappy new year！」



長浜市国際交流員
エバートン

ブラジルでは、12月に入ると、年末年始の準備が始まります。けれども、日本と違って、クリスマスがメインの祝いになっています。そのため、クリスマス飾りやプレゼントの準備でかなり忙しくなります。お正月にはプレゼント交換がなく、デコレーションはクリスマスのまま(1月6日に片付けます)のため、お正月の方が楽です。しかし、お正月におまじないをする人が多く、場合によってはその準備が大変です。

ブラジルでは、様々な文化が共存しているので、おまじないも世界中の文化の影響を受けています。例えば、イタリア文化の影響で、ヒラマメのスープを食べると一年中食料に困らないといわれています。アラブ文化の影響から、ナッツ類を食べる習慣もあります。

ヨーロッパ文化の影響はありますが、一番多いのはアフリカ系文化の影響です。宗教や人種を問わず、ブラジル人にはついお正月の夜にやってしまうおまじないが数多く存在します。その中で、一番よく知られているのは、年明けを白い服で過ごす平和な年になるというおまじないです。また、海でお正月を過ごす人も多く、その場合には12時を過ぎると、波を7回飛んで、アフリカ系宗教のイエマンジャーという女神に白いバラをささげます。同じアフリカ文化の影響で、ポップコーンを浴びるブラジル人もいます。

長浜の場合は海がないので、琵琶湖の波で代用できるかな?しかし、日本のお正月は真冬なので、やっぱりやめましょう!

ワンポイントポルトガル語講座:

シンパチア
Simpatia
→おまじない



← 白い服を着て、
女神に白いバラを
贈るブラジル人
→ おまじない

神照運動公園内の広場が利用できます!

神照運動公園内で西側に整備していました広場(レクリエーション広場)が、12月1日から利用いただけるようになりました。

広場では、少年サッカー、ソフトボール、少年野球が2面、成人サッカーでは1面とることができます(成人の野球は、利用いただけません)。その他グラウンドゴルフなどの軽スポーツやレクリエーションに利用いただけます。なお、利用は半面単位で1時間ごととなります。

【利用時間】 8時30分～17時

【休場日】 祝日の翌日・年末年始

【申込み】 利用希望日の2か月前の月の1日から

【申込先】 神照運動公園(☎65-3399)

【備 品】 有料: サッカーゴール(成人用・少年用)
無料: 野球ベース、ソフトボールベース、
得点板、グラウンドゴルフホールセット

【料 金】

入場料を徴収しないとき	使用料
市内の団体など	800円/時
市内の幼稚園・小中学校	400円/時
市内の少年団体	400円/時
市外の団体など	1,600円/時
入場料を徴収するとき	8,000円/時
市や教育委員会などの後援事業	400円/時
営利・宣伝目的のとき	320,000円/日

※半面利用時は、上記の半額となります。

※1時間に満たない利用は、1時間とします。

※利用時間外での利用は、上記の1.5倍の料金になります。

問 都市計画課(☎65-6541)



消費生活相談コーナー

「無料だと思った廃品回収業者に高額な料金を請求された!」というトラブルが増加しています

「粗大ごみ・不用品・格安処分・見積もり無料」などを案内しているトラックやチラシを見かけます。

全て無料ということはありません。テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンなどの家電製品は、各種リサイクル法に従って回収費用がかかります。

また、長浜市では許可を受けた事業者でなければ一般廃棄物の収集・運搬はできません。市内においても無許可の廃品業者がトラックで回っている情報が多くなっています。作業を始める前に、業者名と住所、連絡先を確認し、見積もりを画面で出してもらいましょう。



問 環境保全課 消費生活相談窓口
(☎65-6567、FAX65-6571)

不要となったアナログテレビは、
適正に処理しましょう

平成23年7月24日から実施される地上デジタル放送完全移行に伴って、多くのご家庭がアナログテレビから地デジ対応型テレビに買い替えられます。

不要となったアナログテレビは、過去に購入されたお店か、買い換えるお店に引き取ってもらってください。引き取りを依頼する販売店がない場合は、下記のとおりです。

万が一、適正に処理せずに、不法投棄をした場合は、法律により厳しく処罰されます。

処理方法

■販売店へ

■クリーンプラントもしくは伊香クリーンプラザへ
事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、持ち込んでください。別途運搬料3,000円が必要。

■指定引取場所へ

事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、持ち込んでください。

運搬料3,000円は不要。

※地上デジタル放送に関する問合せは、総務省地上デジタルビジョン放送受信相談センター(☎0570-07-0101)へ。



問 環境保全課(☎65-6513)